

平成26年度第1回  
練馬区放課後子どもプラン運営委員会  
会議録

平成26年9月18日

# 平成 26 年度 第 1 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 26 年 9 月 18 日(木)  
午後 6 時 30 分から  
本庁舎 5 階 庁議室

## 次 第

開会

1 委員委嘱

2 委員紹介

3 座長・副座長の選出

4 座長・副座長あいさつ

5 議事

( 1 ) 平成 25 年度・26 年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについて・資料 1

( 2 ) 今年度の取り組み状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2

( 3 ) 放課後子ども総合プランについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3

6 その他

閉会

( 資 料 )

資料 1 - 1 平成 25 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール

1 - 2 平成 26 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール(案)

資料 2 - 1 応援団設置状況およびひろば事業実施状況

2 - 2 開放実施校一覧【平成 26 年度】

2 - 3 平成 25 年度 学校応援団サポート講座「ねりまチャージ」実施状況

2 - 4 平成 26 年度 学校応援団サポート講座年間スケジュール予定表

2 - 5 ひろば、学童クラブ連携実施状況

2 - 6 平成 26 年度夏休み居場所づくり事業の実施結果について

3 「放課後子ども総合プラン」について

参考資料 1 練馬区放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

参考資料 2 練馬区放課後子どもプラン運営委員会委員名簿

参考資料 3 第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)(平成 25 年 3 月改定)

参考資料 4 練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル

## 第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成26年9月18日(木):午後6時30分~午後8時30分)

事務局 ただいまから平成26年度第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催します。座長選出まで進行を務めさせていただきます。

まず初めに、この会議は、区で定めた附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきます。本日は傍聴の方が1名参加していることをご報告します。開催に当たり、こども家庭部長から挨拶させていただきます。

部長 【こども家庭部長挨拶】

事務局 次第に入る前に配付資料について確認させていただきます。

資料1-1から資料3、参考資料1、2、3、4で、資料1-1については、差しかえをお願いしました。もし不足があれば、お申し出いただければと思います。

それでは、まず委員委嘱です。

本来であれば、教育長から委嘱状を交付させていただくところですが、本日、公務が重なっておりますので、あらかじめ机上に委嘱状を置かせていただきました。

期間については、本日より平成26年度末までとなります。続きまして、委員の紹介に入らせていただきます。

本日は、皆様に平成26年度の委員としてご就任をいただいて初めての運営委員会ですので、自己紹介をお願いします。委員と委員については、本日、欠席です。

【各委員自己紹介】

事務局 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

事務局 続きまして、座長・副座長の選出です。

運営要綱の第3条第2項に基づき、運営委員会を主催し、代表するのが座長であり、座長に事故があるとき、または、欠けたときに職務を代理する副座長を互選によりお決めいただきます。

まず、座長ですけれども、どなたかのご推薦があればお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員を推薦するとの発言あり)

事務局 今、ご推薦をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは、委員に座長をお願いしたいと思います。次に、副座長でございますが、座長からご指名いただくことになってますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 では、ご推薦をお願いします。

座長 副座長は、委員にお願いしたいと思います。

(拍手)

事務局 それでは、委員に副座長をお願いします。座長、副座長から、ご挨拶をお願いします。

座長 【座長挨拶】

副座長 【副座長挨拶】

事務局 これより、運営委員会の進行については座長にお任せしますので、よろしくをお願いします。

座長 それでは、次第に従い、進行します。

まず、会議の公開と、今後の進め方について、事務局で説明をお願いします。

事務局 【会議の公開と今後の進め方について説明】

座長 ただいま、事務局から、会議の公開と、会議の進め方について説明いただきました。それでは、議事に入ります。

(1)平成25年度・26年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局 【資料1-1と資料1-2に基づき説明】

座長 平成25年度・26年度のスケジュールについて、ご質問はありますか。

(質問なし)

座長 続きまして、議事(2)です。

今年度の取り組み状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2-1から資料2-6に基づき説明】

座長 事務局から、今年度の取り組み状況を説明いただきました。

ここで、委員から、夏休みの居場所づくり事業の実施状況について報告をお願いします。

委員 大泉北小学校は、今年で3年目です。子どもの参加人数は増えています。利用実人数の248名という人数を見て、これは多いなと思ってびっくりしています。

不特定多数の子どもが毎日参加するので、少ないスタッフでの見守りには、とてもやりがいがありました。

夏休み居場所づくり事業はスタッフ11名で実施しました。20代の心理学を勉強している学生、元学校の先生だった60代、70代の方など、いろいろな方にスタッフとして来ていただきました。

前半は、夏休みの宿題を持ってきて午前中は勉強タイムという過ごし方が多かったです。

夏休みの一番多い日で、一日105名でした。ひろば室の広さは学童クラブ室より狭いです。お弁当を食べた人数が72名で、前半は50名以上の子どもが毎日過ごして、とてもにぎわっていました。それを4名か5名のスタッフですっと見ていました。

でも、スタッフが普段と変わらず、普段の活動がそのままうまく移行していたので、特にトラブルもなく、子ども達も特に戸惑うこともなく参加でき

たと思います。

一番大変だったのは、今年の夏は暑い日が続いたので、ひろば室や図書室などに子どもが50人、60人いて、子どもが校庭で遊びたいというときです。学校も温度計みたいなものを置いてくれましたし、私たちが熱中症チェッカーで計りましたが、午後4時過ぎに30分だけ日陰で遊ばせました。子どもは「なぜだめなの？」と言っていました。今年暑さが一番こたえた感じがしました。

必ず外で遊ぶ前は学校にもスプリンクラーで水を5分から10分ぐらいまいてもらうなど、いろいろ協力していただきました。

スタッフの意見としては、不特定多数の子どもたちに対応できたと思うことです。また、普段から地域とのつながり、保護者との連携などの信頼関係ができていたので、すごくスムーズにいったのではないかということでした。

おかげさまで、けがや熱中症で具合が悪くなることは一度もありませんでした。

ただ、確かにこの事業はとても大事だと思うのですが、私は、自分が毎年やって、3年間積み重ねて思ったのは、学童クラブに入れたい、行き場のない子どもが利用していると思います。二百何名も、それも、毎日同じ子どもではありません。

だから、必要性はあると思いますが、学校応援団でやるのは大変だと思うのですが、私は応援団だからできたのだと思っています。

座長 3年間ご苦労されたと思いますけれども、ありがとうございます。

皆様からのご発言をお願いしたいと思います。皆さんにご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 大泉北小学校の夏休み事業についてお伺いしましたが、私が前にも区にひろば事業に教員や元教職の方を呼ぶことはできないかとお願いしました。

杉並区の「夜スペ」が確定する前に、こちらで夜スペの応援団は可能かもしれないというお話も伺っていたのですが、なかなかそれが実現できない状態でした。今のお話を聞いたら、学生さんと元教員の方にスタッフに入っていたらいいということ。どのようにやったのかを委員にお伺いしたいです。

委員 元先生は、私が小学校のPTA会長のときの校長先生で、長いつき合いです。ひろば室ができてからも、最初はボランティアで来ていただいていたのですけれども、今は普段の活動の中でも勉強を見てもらえるということで、週に一度ずつ、月4回ぐらい来ていただいています。

あとは、大泉北中学校を退職された先生に夏休みに限って来ていただきました。その先生が中学校での講師がもう終わるので、「では、夏休みにお願いします」ということで去年来ていただきました。今年もお願いしたのですが、去年1年やって、小学校はこんなことをやっているのだと、中学校の先生もすごくびっくりされていました。

大学生の方は、知り合いの大学の先生に夏休みにできる生徒はいないかということをお願いしたのですけれども、紹介していただいて、来ていただきました。

委員 それだとすると、個別に知っている先生であれば問題はないと考えてよろしいでしょうか。

これを参考にして、5人の校長先生に私どもはかかわっているのです、そういう先生方にもこのようにお願いしたり、また、退職した普通の教員の方で知っている先生がいるものですから、そちらでお願いしようと思います。

座長 この人材の活用の仕方はすばらしいと思うのですけれども、行政としては、特にトラブルとか問題はないのですか。

事務局 今、区としても学習支援の必要性を感じており、ほかの自治体でも取り組んでいることがあります。

特に生活困窮の方などは塾にも行けない。学力の差が、貧富の差に比例しているとも言われており、区としては学習支援にも取り組んでいく必要があると思っています。

委員が、地域の人脈という広がりの中で、アプローチをしていただいたことは非常にありがたいと思っています。

今回も、学校応援団が夏休み事業を行った学校と事業者が行った学校がありますが、応援団でやるとそのような人脈が広がるかと思っています。

ただ、一方、応援団での実施は基本的に困難ですので、大泉北小学校を除いて事業者に運営を委託しました。そのほとんどの学校では、スタッフとして学校応援団の方に入ってもらい、応援団と事業者のコラボによる運営ができました。事業の事務仕事などは応援団には大きな負担になりますが、その事務仕事を事業者にやっていただき、地域の大人の見守りという観点で応援団の人に入ってもらいと、いい形で事業が発展できるかと思っています。今年の例を参考に、今後の展開を考えていきたいと思っています。

また学習支援については、将来的には、システムとして区立小学校を退職された先生方が応援団で活動できることも、検討していく必要があるかと思っています。

先ほど申し上げた学習支援については、区としても取り組みを進めていく必要があるかと思っています。

委員がしていただいていることについては特に問題なく、私どもとしても良い取り組みだと思っています。

座長 5年も続けている中で相当ノウハウができて、人材も活用できるようになったのかと思っています。

ほかに、ご意見等はありませんでしょうか。

委員 田柄第二小学校は今年度から夏休み事業を実施したということですが、私は5年生の娘を学校に通わせていますけれども、塾が忙しくて参加はできませんでしたが、学童クラブにお子さんが入れなくて困っている方がいました。

いろいろな理由から学童クラブに入れないうちが、夏休みの朝9時から遊べる場所もない。そういう時に、朝から学校に子どもが通っていく姿を見てとても安心しました。

そういう場所をつくっていただいたことがとてもうれしく思いまして、今後とも、続けて行ってほしいと思いました。

座長 今年初めて夏休みもやっていただいたということです。

事務局 田柄第二小学校に見学に行ったときにスタッフの方にお聞きしたのですが、学童クラブは週4日保育に欠けないと入会要件に満たないのです。

保護者の方がパートで週3日ですとか、日曜を含めて週4日という方ですと学童クラブの入会要件に当たりません。

学校のある日はひろば事業がありますが、困るのは夏休みなど長期休業期間中です。

そういうお子さんの利用が多いという感想を田柄第二小学校のスタッフの方からお聞きしましたので、そういう面でも一定の役割を果たしたかと考えています。

座長 育成委員の方いかがでしょうか。

委員 このたび初めてこの運営委員会に参加させていただきましたが、子どもの居場所づくりということで、応援団等も存じております。でも、内情を私たちはよく把握できておりません。

ただ、今お話を聞く限りでは、皆さん、子どもたちのために頑張っているのだと、非常に頭が下がる思いです。

私たち地区委員会としましては、毎日ではありませんが、年間を通して子どもたちにさまざまな体験をさせる事業を行ってきていますが、相通ずるものがあるのかと思います。

それで、先日も評議委員会の集いがあり、いいお話を聞かせていただきました。子どもたちの経済的な格差はどうにもならないけれども、体験・経験格差をなくすことが子どもを健全に育成させていくという話です。

そういう意味では、学校応援団、地区委員会の活動が、さまざまな経験ができるチャンスを提供しているのではないかと考えています。

ですから、今後もこの会議でお互いのノウハウをやりとりしながら、よりよい子どもの居場所づくりができたらと考えています。

座長 続きまして、学童クラブと学校応援団はかかわると思うのですけれども、通常の日、夏休みも含めて、いかがでしょうか。

委員 今、大泉北小学校の団長のお話を聞いて本当に感動したというか、私も余りわかっていないことばかりで、地域でどんな活動をしているのか、本当にお手紙を通じての学校とのつながりだったりします。

ただ、応援団長さんを見かけたり、校庭にお母さん方がいつもいらっしゃるのは知っていましたが、なかなか実情を知らないところが多くて、夏休み居場所づくり事業をやっていただけなのは本当に幸せだと思いました。

この利用実績のところでは6校ありますが、私の小学校は南が丘小学校です。この大泉北小学校は、学校応援団の方がすごく頑張っているから実施できたのかなと思ったのですが、どういう基準で学校を選定しているのでしょうか。

例えば、学校ごとの参加人数では、621、706、485、678、455。うちの学校は二百九十幾つなので数字としては少ないです。学校をピックアップするのは、このエリアでこの学校をモデルにしようと思われているのかということが気になったのと、今後の拡大についてどれだけ考えているのでしょうか。うちの子は3年生なので、この事業が実現しないうちに学校を卒業してしまうかもしれないので、拡大について知りたいです。

事務局 この事業は、平成23年度から大泉北小学校で実施しました。大泉北小学校は学童クラブが60名を受け入れていますが、待機児童が20名を超えていました。

その学童クラブの保護者の方から、大泉北小学校は学童クラブとひろば室が平屋で合築の施設になっていまして、夏休みにその待機児童のために施設を活用して何か事業ができないかという提案を受け、大泉北小学校でまず始めました。学童クラブの待機児童が多いところというのが、一つ選定の基準としてありました。

次は、やっていただく方の問題です。大泉北小学校も、最初の年は大泉北小学童クラブの民間事業者をお願いをしましたが、学校応援団でやっていただくご了承を得ましたので、学校応援団をお願いする展開になりました。

ただ、学校応援団のひろば事業については、スタッフの確保も困難という状況も聞いておりますので、夏休みまでお願いするのは困難であると思っています。やっていただくとすると民間事業者になりますので、学童クラブが民間委託の学校から選ばせていただいています。

今年度は、新たに豊玉小、田柄第二小、向山小で実施しましたが、その前の3校、高松小、石神井台小、大泉北小は、校舎の外、校庭に学童クラブの建物があります。

夏休みの居場所づくり事業は、学校とは直接管理関係がないところでやってきましたが、今後の展開を考えると、学校の校舎内でこの事業を実施する場合の管理上の問題についての検証も必要と思いました。そこで、校舎内にひろば室がある豊玉小と向山小を選ばせていただきました。

来年度以降については、今年度の実施結果を踏まえて、実施校数を増やしたいと思っています。

ただ、一方で、区としての新たな放課後児童対策という課題もあります。また、学童クラブの待機児童もこれから増えてくると思います。

保育園が非常に増えていますが、今までの傾向からすると、保育園に入った子はほぼ学童クラブに入ってきます。現状の学童クラブだけではその需要を受け切れないので、その検討を進めています。

本年度も実施した夏休み居場所づくり事業の結果を検証して、今後の方向を



決めていくこととなりますが、その検討の中で夏休み居場所づくり事業をどうしていくかを考えていきます。

委員 大泉北小学校さん大変お疲れさまでございました。お話を聞くたびに、素晴らしいと思って感心しています。

ほかの学校の夏休みの実施状況を事務局から話していただけるとありがたいなというのが、まず一つです。

それと、今後、練馬区で夏休みのひろば事業を展開していくというお話だったので、そういう方針であれば、はっきり言ってくださればいいと思います。応援団としてはスタッフの確保にどこもとて困っている、悩んでいるところだと思います。実際に夏休みに委員のところのような活動ができるところは、そうないのではないかと考えています。

ひろば室を使うのであれば、細かい話も必要だと思うので、夏休みにやるということが、居場所づくりでなくて待機児童解消のためのひろばだということをはっきり言っていただけるなら、みんな納得すると思います。放課後の居場所づくりからなだれ込んでいくような、そういうやり方、言い方では「何なのですかね」となってしまうのです。

私たちの活動は、結局、待機児童解消の活動なのではないかということになってしまうので、その辺ははっきりしていただきたいと思います。

座長 委員は、ひろば事業をスタートしたときに、最初に積極的にモデルケースとしてやっていただいた方なので、非常に重いと思います。

委員 最初に大泉北小学校でこの事業を始めるときに、待機児童解消ということをやっていたのです。

私たちは主任児童委員などと一緒に活動していて、子どもと学校の状況もよくわかっていました。待機児童で「何とかしてくれ」と声をあげられる人はいいのですが、あげられない人の方が多いというのは、地域で活動していてよくわかっていたのです。

それで、1年目のときは40名か50名が対象児童で、学童クラブの業者の方が請け負っていましたが、結局事業者もスタッフを集められなかったので、学校応援団スタッフからという話になりました。あとは、学童クラブの人が片手間に来て見ていて、本当に5人とか10人とか、一日、多くてもそのぐらいの人数でした。

それで、このやり方はおかしいと思ったのです。大泉北小学校の学校応援団のスタッフは、皆さんやる気のある方がいっぱいいます。こんなに困っている子がいるのに、おかしいだろうと。それで次の年から「学校応援団でやらせてください」と。私たちがやった方がということで、ひろば登録の対象の子ども全部ということで始めさせていただきました。

こんなに大変なこととは思いつつ、ちょっと反発心があって始めたのが最初です。

私たち、地域で活動している者から言わせていただくと、待機児童ではなく

て、全児童対策にしてもらった方が確かにありがたいと思うのです。

待機児童はこれから先、保育園でももっと出てくると思いますが、何か権利があるかのように大きい声で地域でも叫ばれると反発したくなる気持ちにもなるので、もっと困っている人がいて、そういう人のために私たちはやっているのだということを知っていただきたいと思います。

座 長 厳しいご意見もありましたけれども、待機児童対策ではないかというご意見もあって、この問題については、区としては何かありますか。

事務局 確かに当初ひろば事業を始めたときには、学校のある日の放課後だけお願いしますということでしたが、子どもの状況や世の中の動きも変わってきていますし、また区の取り組みも変わってきていることは率直なところです。

後ほど、国の取り組みをご紹介しますけれども、やはり状況は変わってきています。

確かに、待機児童のこともあるのですけれども、今回、利用が多かったのが、学童クラブの入会要件に満たない子が来ているということがありましたし、石神井台小学校の例では、4年生が一番多かったという結果が出ています。

4年生になると学童クラブがないので多かったのですけれども、その子を見ると去年まで学童クラブにいた子ということもあって、夏休みに利用する理由は一つだけではなくて非常に多くの要素を持っているかと思います。

家庭の養育に若干課題があるお子さんも毎日来ていることもあって、学童保育に欠けるとということだけではなくて、大きな意味での福祉事業という観点もあると思っています。

今後、そういう動きと国の動きも含めて、区として事業を再構築する必要があると考えております。そこは、はっきりするようにと委員から言われておりますので、そろそろはっきりしたいと思っています。

それに当たっては、今まで取り組んできていただきました応援団の皆さんを含めて、丁寧に説明し、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

座 長 委員から報告をしていただいた中で、委員、何かございますか。

委 員 今回初めて参加させていただいたのですけれども、大泉北地区委員会は小学校が5校ありまして、学校応援団とひろばができたことによって、委員がほとんど各学校に関係しております。学校応援団とひろば事業にかかわっている方がとても多いのです。

私も具体的なお話を聞くのですけれども、地区委員会は皆さんボランティアでただでやっています。だんだん皆さんひろばの方が忙しくなっていて、役をお願いしても、「ひろばで手がいっぱいです」と言われています。

でも、皆さんとても苦労しているいろいろやっというので、すばらしいと思っています。うまく連携をとってやりたいと思っています。

委 員 そうですね。私の地域は開進第一小学校の地域です。児童数も多いですし、

学童の待機児童も、学童に入る要件に満たないお子さんも結構多いです。

私の赤とんぼは民営ですので、公営の学童クラブの要件に満たないお子さんが入れるように当初つくったのですが、現在はそういうお子さんが少なくなってしまうと、両親とも働いている家庭のお子さんの方が多くなってきました。

それと、今年度は、赤とんぼを平成25年度末でやめる児童がほとんどいなくて、平成26年度は募集ができなかったのです。というのは、公立ですと在籍は3年生までですが、赤とんぼの場合ですと、家庭の事情によっては6年生まで在籍できることもありまして、現在、5年生が5名ほど、あと4年生も8名ほど在籍しています。その全部が1年生から持ち上がりです。そういうお子さんで今年度はいっぱいになってしまっていて、新規に新1年生を募集するには至らなかったのです。

なるべく高学年のお子さんには卒業していただくようお願いしたのですが、子どももやめたがらない、親もやめさせたがらないという状況で募集ができなかったです。それで、保護者にいろいろお話を聞いたところ、やはり学童クラブに子どもを預けていられることは、子どもの身の安全が確保できるので一番安心ということでした。

それと、お母さん方も情報を得ていて、練馬区では夏休みもひろば事業を実施しているところがあるけれども、開進第一小学校はそこまでに至らないので、高学年になっても本当はやめなければいけないのだけれどもやめさせられない、開進第一小学校も夏休みにひろば事業があれば考えてもいいのだけれどもという意見が多くありました。

ですから、今年度は6校まで拡大しましたが、そういう保護者の要望も多いことも知っていただいて、なるべく早くいろいろな学校で夏休み居場所づくり事業が拡大していったらいいなと思っています。

特に低学年はひろばでも心配ですし、高学年ですと十分に自分の時間が管理できると思いますので、高学年も赤とんぼからなるべく卒業してもらいたいと考えています。そのためにも、なるべく広がっていったらいいと思っています。

座長 夏休みをやっている6校がだんだん増えてくると、「うちは、なぜやってくれないの」と言われるかもしれません。それが学校応援団ひろば事業の広がり一つの要因になったのかと思います。

委員 大泉東小学校ですけれども、普段は学童クラブに通わせていただいているので、なかなか学校からのお便りも見切れない状態です。「東の子」という名前でひろば事業があると思いますが、「東の子」の募集案内が入っていてもなかなか読めない状態で、今ここで初めて週5日やっているという状況を知った次第です。

先ほど委員から、大泉北小学校のすばらしい活動を聞かせていただきまして、普段から地域との信頼関係があるというお話を聞いて、うらやましいなと思

う限りでした。働いている親からすると、学校のPTAの行事にもなかなか出られなくて、地域の方とのつながりとか、どんな方がスタッフにかかわってくださっているかがなかなかつかみにくい状態である中で、素晴らしい人脈の中からスタッフを確保しているというご苦労がありながら運営されているということです。

大泉東小学校も夏休みの居場所があればと切実に思いながら、そして、委員ご自身が実施されている素晴らしい考え方のスタッフの方が集まってくださっている応援団であろうということをお願いにはいられないです。先ほど、委員のお話にもありましたが、3年生になると自己管理もできるようになってくるのですが、低学年になると給食も早く食べられないのでお昼過ぎておなかが減ってしまったり、お昼寝したくなることがあります。まだ体力のない1年生が、ひろばという不特定多数の子どもたちが来る中でどのような過ごし方をしているのだろうという興味、関心がありながら聞いていました。

実際にひろばになると、お子さんの学年の隔てもなくて、どのような場所なのかよくわかっていないのですが、大泉東小学校の場合は、多目的ルームはさほど広くないので、あそこに例えば50人、委員のお話だと最大105人も来る日があると聞くと、1年生はどうやって過ごすのかという不安があります。

あとは、学童クラブの先生方は毎日同じ子どもたちを見てくださっているので、子どもの問題とか、先生方が見守るノウハウの中で、お互いを見守っていただいて子どもたちが成長できたことを上の子のときに体験していました。そういった学童クラブのよさ、子どもたちを見守るというノウハウをうまく共有しながら、子どもたちにとって一番いいプランになればと思いましたので、私でも役に立つことができましたらと強く思いました。

座長 皆さんにご意見ということでございますので、副座長よろしくお願います。  
副座長 夏休み事業ですが、これからもどんどん増えてくればいいなと思いました。それと同時に、子どもたちの安全管理も同時に進めていく必要があると感じております。

安全管理は二つあって、一つは不審者、もう一つは災害です。

最近、不審者も多くなりましたし、強盗事件もあり、それから危険ドラッグで乱入してきたのも練馬区で何年か前にありました。そういったことに対して、主にお母さんたちが多くはない人数で活動されて、子どもたちが大勢いるとなったときに、果たして守り切れるかということです。夏休みは先生も少ないでしょうし、どう安全を確保するかという課題が一つあると感じています。

もう一つは災害です。うちの学校は応援団が避難拠点と関係していないこともありますし、学童クラブ、学校との関係も微妙だと思いますので、震災が起きたときに、誰がどういう指揮命令系統で子どもたちの安全確保と保護者への引き渡しといったことをしていくのか、そのあたりのことを整理しながら

ら、同時に進めていけば、安全を確保しながら、子どもたちにとっていい場所がつかれるのだろうと思っています。

座長 時間も大分迫ってまいりましたので、次の議題に移らせていただきます。

続きまして、次第5の議事(3)ですけれども、放課後子ども総合プランについての説明を事務局からお願いいたします。

事務局 【資料3に基づき説明】

座長 この会は、今後1月、3月と予定していますけれども、恐らくこの問題もかなり煮詰まって出てくると思います。ただ、ある程度固まってからお話しすると皆さんからご意見を聞いても支障が出てくるかと思うので、ぜひ、ここでお願いします。

ただ、今日ここで全部お話ができるかということ、そこはなかなか難しいと思います。できる限り、ご意見をここでと思っているのですが、そんなに時間がないと思うのです。

今日初めて聞かれた方もおられるかと思うのですけれども、ぜひ、これは言いたいというお話や、ご意見をいただければと思います。

まず、この総合プランについての意見でも、質問でもよろしいので。

先ほど、練馬区が今までやってきたこととかなり近いものかなと。ただ、今後どうしていくかという大きな流れがあるかと思うのですけれども、その辺についてご意見をいただければと思います。

委員 2ページですが、「放課後子ども総合プラン」の全体像」と書いてあるところで、国全体の目標として平成31年度末までに新たな整備と書いてありますけれども、平成31年末までに、練馬区でも本当にこうしたことが整備できるのでしょうか。

事務局 平成31年度というのは、子ども子育て支援事業計画の期限が5年になっています。国としては、そこに合わせて進めていこうということだと思います。

新制度の中に計画も位置づけられているのですが、一つ特徴的なこととして、昨年、当区でも保護者へのニーズ調査を行っています。

それにより「量の見込み」という言い方をするのですが、5年間の、例えば保育所、幼稚園、学童クラブ、そういったところの量、つまり人数の需要見込みを5年分立てています。

各区がこの計画をつくっているのですが、基本的には5年間で必要なものは全部やっていきなさいというのが国の考え方でありまして、特に保育所などに関しては、今、国で待機児解消加速化プランをやっているのもっと前倒しで、3年後にやり遂げなさい、待機児ゼロにきなさいと、今、進めているところです。

5年後というのは非常に難しいことは理解しております。計画上、今、行政に求められているのは、5年後にどれくらい足りないのかをまず明らかにきなさい、それに対して、必要なお金は消費税の財源を工面するので、それを活用しながら5年間で整備を進めていきなさいということです。

ただ、お金だけで解決できない問題もたくさんあるので、そこが現場としても正直少し不安です。

委員 保育園をまず整備して、その先にあるのは学童クラブの整備ですね。  
事務局 一応、5年の考え方はそういうことで、それに合わせてそう言っているということかと思います。

委員 わかりました。  
座長 ほかに、ご意見をいただければと思います。発言していただければ。  
学童クラブと今進めているひろば事業、これはどういう割合なのでしょう。今後、子どもたちの需要、ニーズが増えていくとどちらに割り振られるか。これは行政として、市区町村事業ですので、国は示したとしてもそこを練馬区としてどう方向性を出していくかと思うので、その辺はご不安の点とか何かございますか。

委員 「全児童対策」とか言葉が今まで先行していて、学童クラブに所属させていたでいる身としては、全児童対策で学童クラブがなくなるイメージがあります。子どもたちが「ただいま」と家のかわりに帰る場所がなくなって、「いらっしゃい」と言ってもらえるひろばに行くのですか。

先ほど、心配だったのですけれども、「生活の場としての機能を十分に担保するため」という部分が専用区画というところですごく気になったのですけれども、今は学童クラブという、校舎、校庭にあるところも、極力、一体化というのは、校舎のことなのか。この放課後児童クラブというところに所属する子どもたちは、一旦、家に帰るかわりに、そこにランドセルを置き、その場で生活してもいいし、ひろばの放課後子ども教室に出かけていってもいいイメージなのかと思って聞いていました。例えば生活の場としてだと、放課後子ども教室は、きっと元気な子が行くのかなというイメージを持っているのですけれども、例えば、体調が悪かったり、家に帰っても親がいない状態の子はこの生活スペースにいることができるのか。

親として、それは気が気ではなくて働けないという部分があるので、どういうイメージを持って「生活の場」と書いてあるのかお聞きしたいです。

事務局 あくまで国の考え方ですが、国が言っている生活の場というのは、旧学童クラブのことと理解しています。

一体型という名のもとで、今まで以上に二つの事業をより緊密な関係の中でやっていくことですが、分解してみると、学童クラブとひろば事業ということになるのかなと思っています。

病児・病後児のお話は少し特殊かと思うのですが、学童クラブは先ほど申し上げたような入会基準がありまして、「保育に欠ける」これからは「保育の必要性があるお子さん」ということになろうかと思いますが、そこは法律等に基づいたこととなりますので、変わらないものと思っています。

一方で、放課後子ども教室については、これまでも応援団ひろば事業として応援団の皆様にご協力いただいてここまで来た経緯があります。

ただ、学童クラブという枠組みとは違うのかなと。練馬区の場合は、非常に質の高い、ほかにひけを取らない放課後子ども教室ができています。自負もあるので、選択しやすい状況が生まれるのかなと考えています。

座長 ご意見はいろいろまだあるかもしれませんが、ここで、委員にお願いします。

委員 先ほどの夏休み居場所づくりのことですが、待機児童対策で始まったことは事実です。ただ、私どもの考えていることは、40日間近い休みがあると生活がだれることがあります。夜更かしをして、生活が夜型に変わります。

そういう中で、居場所があれば、行ってきなさいと送り出せますし、親の就業にかかわらず、ご利用していただけないかと思っています。

今、練馬区では各学年に五千七、八百人のお子さんがおりますが、小学校に上がる段階で5%のお子さんは国、私立の小学校に行かれます。

そして95%のお子さんが中学校に上がるときに、さらに20%、国、都、私立に進学されます。

ですので、95%の20%で、80%ぐらいが区立中学校に行くので、中学校の子ども数が少ないのは、そういう理由によるものです。都心区はもっと顕著です。半分ぐらい私立に行ってしまう形があります。

2割の方々が区立小学校から私立中学校など進学する中で、大体、4年生ぐらいから、塾通いが始まります。

去年のニーズ調査の中でも、例えば高学年のお子さんは「塾に行く」「習い事をする」「自分の家で過ごす」というのが、親のニーズとしては非常に高かったです。

生活のリズムを夏休みに崩さないものがあるなら、ご自身のスケジュールで動けばいいのですが、ただ、ただだと40日間過ごしてもいいことはありません。そういうことを考えると保育に欠ける、欠けないにかかわらず、そういうご利用の仕方もしていただくようなことも意図しているところです。

実際として、委員も含めて大変な事業だと思っています。私たちは、これからの放課後子ども総合プランの中で、応援団の皆様のお力、ノウハウも生かして、何とかこういう形になればと思っています。

他の自治体では学童クラブが実質なくなってしまうところもありますが、この総合プランの形に沿いますと、分割は難しくなりますが学童クラブの機能は残ります。

そして、今までやっていただいた応援団ひろば事業のような形式も残る。その二つのものが融合されることが、今回のこの総合プランの中に込められていると思います。これを実際に肉づけするのは私どもの務めです。

それからもう一つ、一番大変だったのが、学校の校長先生が何もかも責任を取らなければいけないということです。例えば放課後になって子どもがけがをしても、学童クラブの子どものことでも、これは職として非常に大変だと思います。

そういった意味で、学校の責任でないことを国が明確に打ち出していることは、我々としても非常に画期的なものと思っていますし、それは非常にありがたいのと、本当はそういう気持ちですとずっとやっていますのでというところもございませう。

それから、学校の中ということですが、去年の6月に大泉第一小学校で傷害事件が起こりました。学童クラブについても、もし学校の中であれば、こういうことはないのではないかとということで安全対策もあります。

ただ、20年前に私も教育委員会におりましたけれども、あの頃は結構空き教室があったのです。空き教室を何とか使えというので、それで作ったのがランチルームなり会議室なり、地域開放型の結構ゴージャスな改修もしました。

ところが、それ以降また子どもが増えてきたり、小学校1、2年生が40人学級から35人になったりして部屋が足りなくなってまいりました。その後、阪神淡路大震災の後に避難拠点の備蓄庫があったりして、学校はきちきちの状態でございます。

このため、今までのように学童クラブ室やひろば室を専用でつくることは難しい学校がたくさんございませう。

ここにも少しありますけれども、放課後の空いている時間に、特別教室なり普通教室なりを何とかご提供いただけないだろうかというのに、これからは恐らく奔走するのだらうと思ひます。

校舎内になくても敷地内にあれば何とかありますけれども、校外にある学童クラブなどもありますので、それをどうやって取り込むかということ。それから、応援団も含めて、学校がかなり手狭になっている中で、どれだけそういう教室をご提供いただけるかというのがこれからの課題かと思ひています。

いずれにしても、保護者の就労にかかわらずご自身がいろいろなご予定で動くお子さんはいいけれども、そうではないお子さんに何とか放課後の充実した時間を提供してあげられればと思ひておひまして、今回こういう形でごらんになる方はめづらしいかと思ひますけれども、国の文書を実際にお出しするというのはめったにないことなので、これは、ある意味では、文部科学省と厚生労働省の局長名の公印が押されている文書は極めて例がないことございませう。従来は全く違う官庁だったので、そういった意味では、国の熱い思いがあるかと思ひますし、我々としてもこの方向にのっとなってやらせていただきたいなと思ひておひます。

座長 ほとんど時間がありませんけれども、もし、ご意見がありましたら、何か。委員、ありますか。

委員 放課後子ども総合プランの全体像の中の「一体型を中心とした」ということで、先ほども皆様の方からお話があったのですけれども、基本的に、厚生労働省、文部科学省で成り立っているものですが、預かりと見守り、これをどう融合するのか。



今までどおりやる意味において、お預かりはお預かり、見守りは見守りの中でやるのか。ただのお預かりはそのままにしておいて、今のお話だと、学童クラブはお預かりですからそのまま形としては維持しながら、ひろばを見守りからお預かりに近いような状態に持っていくように融合するのか、そこら辺が見えない部分もあったのと、部長からお話があった、学校の空き教室の件ですけれども、放課後に空いている教室を使いたいと思っても、うちの学校の場合ですと視聴覚室ですが、例えば家庭科室とは離れているのです。全く反対側なのです。

そうしたときに、スタッフも足りないし、子どもたちが何をするかわからないというようなことで、学校側は途中子どもたちが行き来するのを非常に嫌がるという部分もある。これなども、ちゃんと使うときにはオーケーが出るようなシステムになるのでしょうかという疑問があったものですから。

委員 施設ですけれども、今のご指摘のとおりでございます。結構、制約があります。私も、学区域が肥大化して、学区域をスリムにする、隣の学区と境界を変えるということにかかわったことがあるのですけれども大変です。

実際に、歴史と伝統の学校の方が大きいものですから、なおさら大変だったこともございますけれども、それでも隣近所もいっぱいなもので特に練馬の西側は本当に大変だと思います。

ですので、今、委員がおっしゃったようなことは出てまいります。それを何とかできないかなと。これは学校のご協力なくしてできないのですけれども。

それから、あとは、廊下をうろろろできるような状況も非常に好ましくないし、特に学校も管理上問題があるので、何とか1か所にと、できる限り低層階に近いようにと、校長会などにも既に少しずつ話はしているのですけれども、これを何とか実現していく必要があるかと思えます。

事務局 最初の一つ目のご質問です。

まだ、決まってはいないので、考え方としてだけですが、学童クラブ機能はお預かりで、応援団ひろば事業については見守りという、基本的なスタンスは変わらないと思っています。

ただ、区民のニーズというところが、その間の端境の部分に結構あるというのが夏休みの居場所づくり事業だったりするかと思えます。

通年、あるいは、夏休みに何とかお預かりいただけないか、そこはそういう意味で、今の応援団ひろば事業はもともと放課後の居場所づくりから出発していますし、夏休みをやる想定も当然なかった。

ただ、ニーズとして、学童クラブまでは要らないのだけれども、夏休みを何とかお願いしたいみたいな、そういった端境のニーズはあるのかなと思っていますので、そういう意味で、少し応援団ひろば事業について今までの考え方を見直していかざるを得ないのかなというのは一つあります。

具体的にどうしていくかというのは、もう少し整理した上でお示ししたいと思っておりますけれども、考え方としてはそういうことかと思えます。

委員 どうもありがとうございました。ちゃんとした、そういうお答えをいただくと、今後子どもたちにとって非常に過ごしやすい放課後ができるのかなという感じがしますので、ぜひ子どもたちのためによりしくお願いしたいと思います。

座長 ありがとうございました。今、ご意見等、そしてお答えも聞きまして、何となく練馬区の方が見えてくるかなという感じがしますが、いろいろご意見ありがとうございました。時間も時間ですので、ここで終了させていただきたいと思います。今、委員の皆様からご意見をいただいた中で、事業に反映していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで運営委員会の方は終わりましたので、事務局からよろしくお願い致します。

事務局 本日さまざまなご意見をいただいたところでございますが、これらのご意見を参考にいたしまして、区のビジョンや今後の子育て支援策に生かしていきたいと思っております。運営委員会につきましては、先ほど、今後のスケジュールでもご説明をいたしましたけれども、今年度は3回予定しています。

次回は、先ほど申し上げたビジョンが12月に示されるということ踏まえて、1月に開催したいと考えているところです。また調整等をさせていただいて、お知らせをしたいと思います。

座長 次回は1月ということでございますけれども、日程については、また、後日、改めてということで調整するというところでよろしいでしょうか。

座長 一応、今回の議事については以上でございますけれども、緊急で何かございますか。大丈夫ですか、特になければ平成26年度第1回の運営委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。